



第17回子どもの貧困対策情報交換会
社会的養護を考える－「ケアリーバー全国調査」を受けて
2021年7月10日（土）

社会的養護経験者の活動から —経験をどう生かすか

IFCAユース 畑山麗衣・原田理沙・布施響

SA 長瀬 正子

IFCAの目的



ユース・アドボカシーによって社会的養護制度・政策を
より良い方向に変えること

社会的養護における当事者参画の意義

当事者参画、特に制度・システムアドへのボカシーは未来の同様のケースの発生を予防する効果がある。

当事者参画は、他の当事者へのエンパワメントの連鎖・連動を引き起こし、更なる当事者参画が活性化する起爆剤となる。

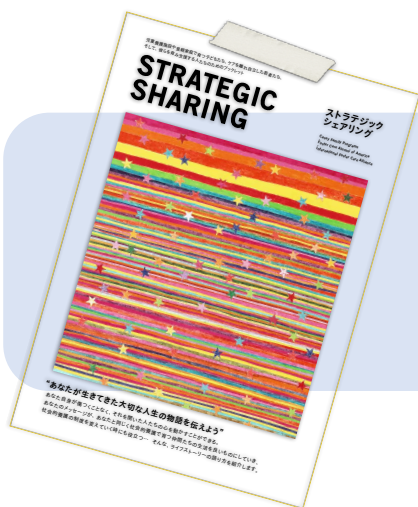
私たち当事者が自覚すべきこと

辛い経験は注目を集めやすい



私たちのストーリーの力を制御しなければならない

IFCAのこれまでのユース育成の取り組み



ストラテジック・シェアリング研修

米国CYCによるユース・アドボカシートレーニング研修

アメリカの当事者活動に学ぶ ：CYCトレーニング、FosterClub



FosterClub



ケアを離れて自立するユースのための
「トランジション・ツールキット」



これから施設や里親家庭で生活する
子どもたちのためのツール（絵本）



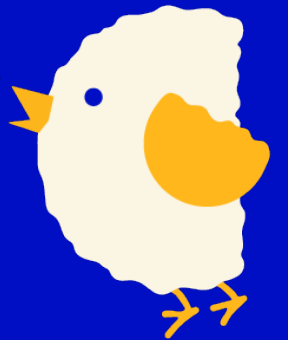


International Foster Care Alliance

ケアリーバー全国調査と同年度にIFCAも調査を実施しました！

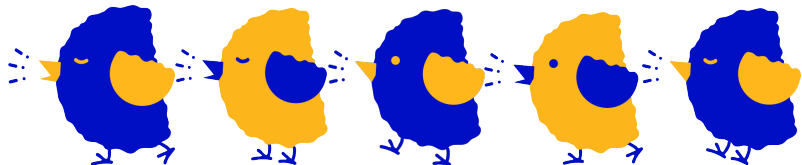
コロナ禍における社会的養護経験者の実情 —当事者の声をもとに—

Cちゃん：社会的養護で育った
いろとりどりのトリ



webアンケートの実施

- webフォームによる質問紙調査を実施。（武蔵野大学人間科学部研究倫理審査を受審 承認
番号:2020-2）
- 対象は、過去に社会的養護を経験した（**一時保護のみの経験者も含む**）
ことのある**16歳以上40歳未満**の方
- 他の当事者団体や支援機関への依頼、SNSでの呼びかけを行い、回答しやすい
ようQRコードも設定
- 回答者へは**謝礼品（電子ギフトカード）**を後日配送
- 調査は2020年5月25日～6月30日までの期間を設定、開始
- 想定を超える**回答数425名**が早期に集まり、2020年6月14日締め切り



結果報告

アンケートご協力
ありがとうございました

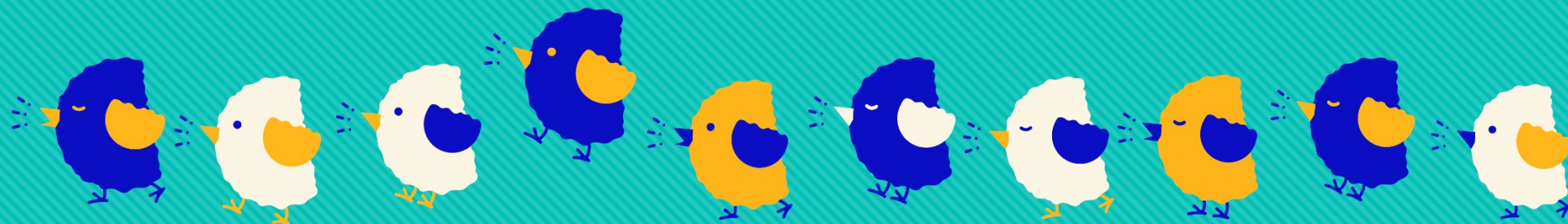
PROJECT C: 社会的養護の当事者の「声」と「声」をつなげる

つながろう！プロジェクト

PROJECT Cの「C」は『新型コロナ=Covid19』と『CONNECT=つなげる・つながる』のC
社会的養護での生活を経験したみなさんが、コロナの影響で困った時に必要な支援先や関連情報を届けてつなげます



私たちからの6つの提言



IFCA東京チーム
原田 理沙

提言1 「健全な」家族を前提とした支援から、一人一人の状況に即した支援へ

提言2 柔軟で継続的なつながりがもてる社会的養護を

提言3 逆境体験に対する精神的なケアの保障を

提言4 社会的養護を離れてからの支援に責任を

提言5 社会的養護措置解除後の実態把握を

提言6 社会的養護の当事者参画を



提言5 社会的養護措置解除後の実態把握を



提言1 「健全な」家族を前提とした支援から、一人一人の状況に即した支援へ

提言2 柔軟で継続的なつながりがもてる社会的養護を

提言3 逆境体験に対する精神的なケアの保障を

提言4 社会的養護を離れてからの支援に責任を

提言5 社会的養護措置解除後の実態把握を

提言6 社会的養護の当事者参画を

全国調査の意義（本発表者の意見）

1. ベースラインがわかった
 2. 国の介入を受けて保護者と分離された子どもの子育てがどのような結果となっているか分かった
 3. 当事者委員会が設置され、調査設計の段階で当事者の声が入った
 4. 専門家がこれまでケアリーバーの調査にかかわって来た人だった
 5. 退所後にこれだけつなげられない人たちがいるということが分かった
- 全国調査は継続的になされるべき、実施することは大事、継続してほしい
6. 本シンポ、発信の構成自体がIFCAに任された

～対象者全員に届く仕組みを～
～全ての声を届けられる仕組みを～

施設・里親家庭を介した案内の限界

- 声を届けたい人が届けられる仕組みではない
- 調査の存在を知らないユース、里親さん

～対象者全員に届く仕組みを～
～全ての声を届けられる仕組みを～

1

回答のボリューム

2

回答の方法

3

回答者への対価

「声をあげても何も変わらないのは分かりきっているので…」

1

声を反映させる仕組みをつくる

2

回答したユースへフィードバック

3

責任をもって調査を継続させる

今回の調査に思うこと



応答性が大事

IFCA 東京子一ム 理沙

おつたえしたいこと

- 一時保護所や途中で家庭復帰した人たちの追跡調査がされていない
- ケアリーバー全国調査対象者の枠の外側にも困難を抱えている人がいる

一時保護所のことについて

ケアリーバー全国調査対象者の枠の外側にも困難を抱えている人がある

しつけの範囲です

合計48回相談したが
一時保護されなかった

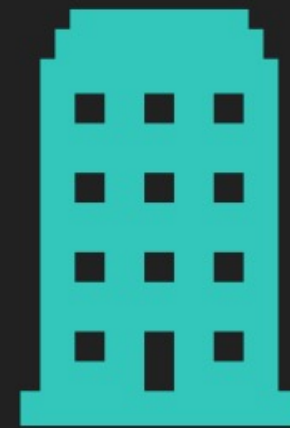


児童相談所

殺意に相当する力
のかかった痣があ
るので保護します



警察署



一時保護所

一時保護所のことについて

ケアリーバー全国調査対象者の枠の外側にも困難を抱えている人がある

しつけの範囲です

合計48回相談したが
一時保護されなかった



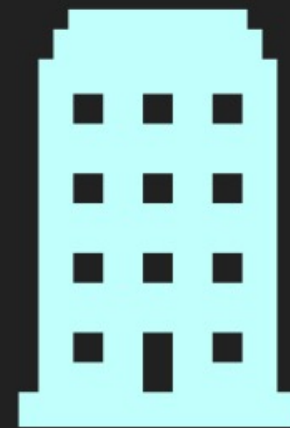
児童相談所

殺意に相当する力
のかかった痣があ
るので保護します



警察署

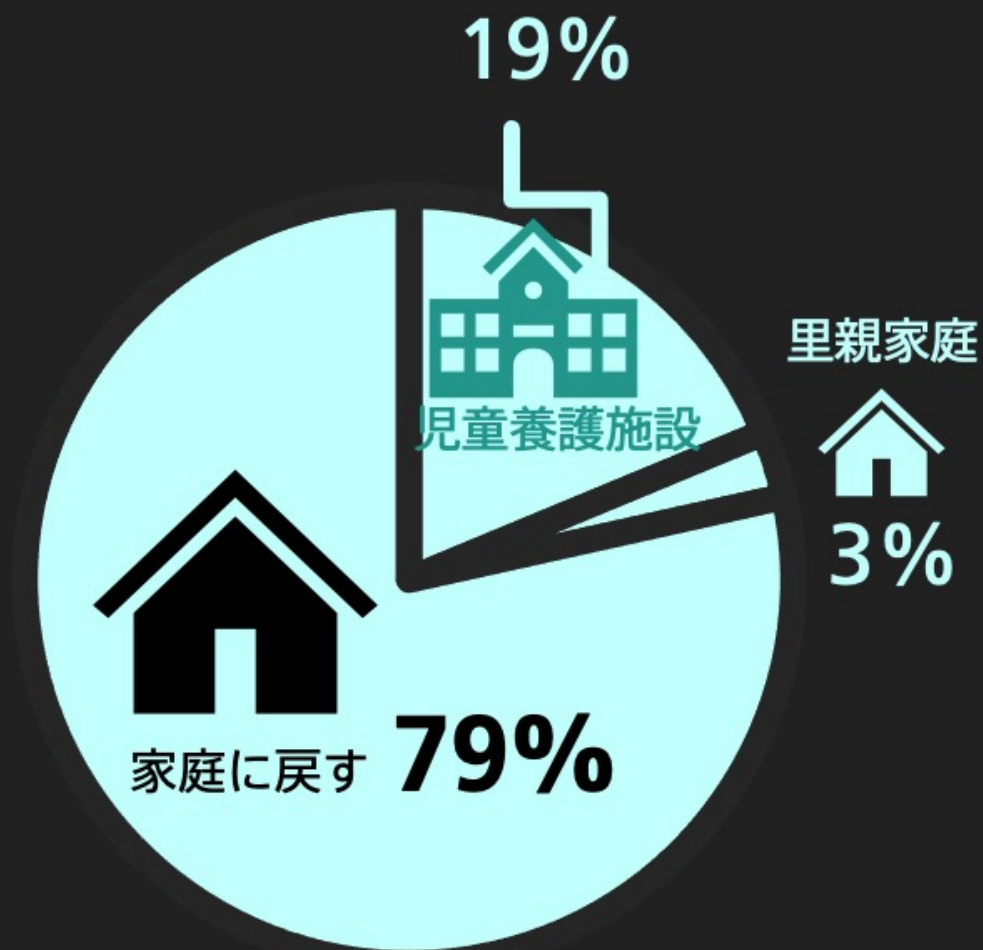
家庭に戻します



一時保護所



平成29年度
児童相談所
虐待相談対応件数
133,778件



出典
「社会的養育の推進に向けて」
平成31年4月 厚生労働省
子ども家庭局家庭福祉課

一時保護所のことについて

ケアリーバー全国調査対象者の枠の外側にも困難を抱えている人がいる



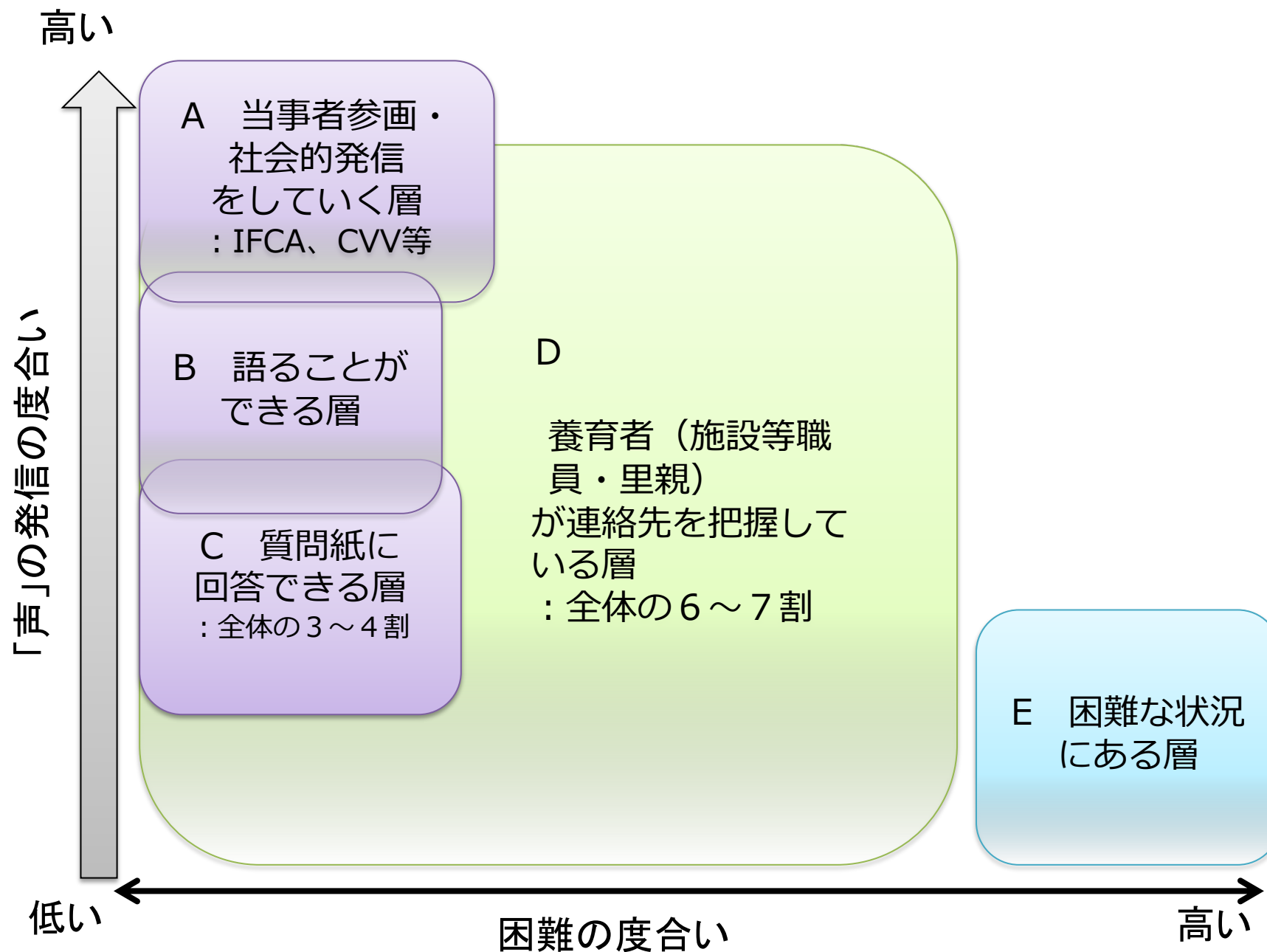
課題と提言

課題

- 一時保護所や途中で家庭復帰した人たちの追跡調査がされていない
- ケアリーバー全国調査対象者の枠の外側にも困難を抱えている人がいる

提言

- 一時保護所から家庭に戻した人の存在を無かったことにしないで
- 一時保護所の人、それ以外の家族に課題を抱える人も調査対象に



18歳を待たずに
家庭復帰をした

一時保護を経験したが、入所／委託
まで至らなかった

そして、これから：当事者の「声」とともに

子どもの権利条約 四つの一般原則

2016年児童福祉法改正、「子どもの権利」が書きこまれたこと

- 差別の禁止(第2条)

退所者調査の結果からわかる明らかな差
／調査後どうするのか？

- 生命、生存及び発達に対する権利(第6条)

- 子どもの意見の尊重(第12条)

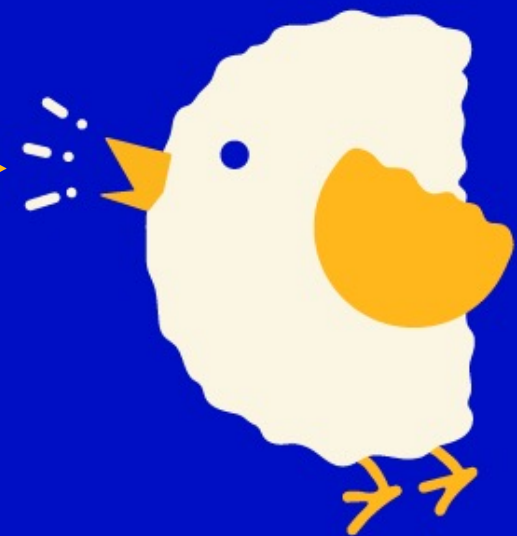
「私たちぬきに私たちのことを決めないで」

Nothing about us without us

- 子どもの最善の利益(第3条)

ご清聴ありがとうございました。

退所者支援にかかわる声明を近々発信予定です！
プロジェクトCの調査第2弾実施中です！



IFCA
International Foster Care Alliance

IFCAウェブサイト <https://ifcajapan.org/>

IFCAプロジェクトC <https://www.ifca-projectc.org/>

IFCA出版物一覧 <https://ifcajapan.org/publications/index.php>

IFCAフェイスブックページ <https://www.facebook.com/intlfostercarealliance>

シンポジウム内でお話したツールキットについては、近々フェイスブックページにてお知らせ予定です。

よろしくお願いいたします。